
◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第3、議案第17号 平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第17号は、平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） 給付費が下がったということは、町民が健康になっているということですよ、結果的には。そういうことで理解してよろしいわけですかね。

○健康福祉課長（高木和彦君） 一概にはそうは言えません。例えば、65歳前に亡くなってしまえば介護費は一切使わないわけですから、この給付費が増えないというのは本当にいいことなんですけれども、その内容を細かくしてみた時に増えていないから全部いいというだけじゃなくて、元気で90歳、100歳まで元気で使わない人がいれば、それはそれで増えませんが、逆にその前に亡くなってしまえば使わないこともあるものですから、一概には言えないと思います。

ただし、松崎町は24年の時に全戸を保健師が訪問しまして、早いうちにもう介護認定を受けてくださいと、例えば、そこで要支援1になると、住宅改修ですとか杖の購入ですとかレンタルができるということで、そこに非常に力を入れました。結果的に、今、また決算の時にも報告することになると思いますけれども、要介護4とか5の方は平成22～23年から比べると、だいぶ減少の傾向があります。

その結果、先ほどちょっと言いましたけれども、施設に要する給付費が年々減っているのは事実でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第3号)についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
